

御宿町では、認知症支援に対し以下の取り組みを行っています。

認知症初期集中支援チーム（相談先：おんじゅく地域包括支援センター/0470-68-6716）

医療・介護の専門職が対象となる方に対し解決策を見出すためのチームです。

自宅へ訪問し実際の状況を把握した上で必要な支援へつなげてゆくものです。

対象者 40歳以上であり在宅で生活している認知症である又は疑われる者で次の状態のいずれかにあてはまる者が対象となります。

- ① 認知症の医療介護サービスを受けていない者又は中断している者
- ② 認知症疾患の臨床診断を受けていない者
- ③ 継続的な医療サービスを受けていない者
- ④ 適切な介護サービスに結びついていない者
- ⑤ 介護サービスが中断している者
- ⑥ 医療介護のサービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため対応に苦慮している者

認知症地域支援推進員（相談先：おんじゅく地域包括支援センター/0470-68-6716）

医療、介護及び地域の支援機関の連携強化並びに、居住する認知症の人とその家族に対する支援体制の構築及び強化を図ることを目的として活動しています。

認知症コーディネーター（相談先：おんじゅく地域包括支援センター/0470-68-6716）

地域資源を把握し、関係機関相互のネットワークを活用しながら、特に初期の対応や生活環境の変化（入退院等）の際など、連携を円滑に進めていくために、専門職に対する助言等支援を行います。

御宿町福祉相談窓口

認知症に関わらず介護相談の出来る相談室がある場所を関係機関に協力を頂き福祉相談窓口として各種相談を受けつけていますのでお気軽にご相談ください

- 1 おんじゅく地域包括支援センター（奥羽郡御宿町須賀 1522：0470-68-6716）
- 2 御宿町社会福祉協議会（奥羽郡御宿町久保 1135-1：0470-60-3888）
- 3 生活支援事業 NOAH（奥羽郡御宿町岩和田 1056：0470-60-3868）
- 4 社会福祉法人 外房（奥羽郡御宿町久保 796：0470-68-5800）
- 5 やすらぎの郷（勝浦市芳賀 441-1：0470-70-7065）
- 6 ヤックス御宿（奥羽郡御宿町浜 1699-1 ヤックスドラッグ2F：0470-60-3831/0470-60-3165）
- 7 ラビドール御宿（奥羽郡御宿町御宿台 132：0470-68-8111）
- 8 補生堂薬局（奥羽郡御宿町久保 2221-4：0470-68-2097）

健康介護相談カフェ すこやか

健康づくり教室開催時に相談窓口を開設します。認知症に関わらず医療・介護等の各種相談を受けつけています
お気軽にご相談ください

場所 御宿町役場 1階 保健センター ロビー

日時 水曜日 13:00~15:00（健康づくり教室開催時）

《編集者》 御宿町役場 保健福祉課 福祉介護班 介護関係系 おんじゅく地域包括支援センター 認知症コーディネーター（認知症地域推進員）
〒299-5192 千葉県奥羽郡御宿町須賀1522 御宿町役場内 電話番号 0470-68-6716 FAX番号 0470-68-7182
参考文献 千葉県版 認知症サポーター 養成講座テキスト

御宿町認知症ケアパス

（2019年4月15日作成）

認知症とは？

色々な原因で脳の細胞が死んでしまう等、脳の司令塔の働きに不都合が生じたために、さまざまな障害がおり、生活するうえでの支障が、おおよそ6か月以上継続している状態です。

主な認知症の種類と症状

アルツハイマー型認知症

加齢に伴う変化によっておこる最も多い認知症です。（若い人でもなることがあります）新たに経験したことを覚えることが苦手になります。

進行により徐々に言葉の意味を理解することができなくなることや、身の回りのことができなくなります。

発症前 10~20年かけて脳の中に異常なたんぱく質（βアミロイド等）がたまり、徐々に脳細胞が損傷され減っていきます。

脳血管性認知症

脳の血管が詰まったり、破れたりして脳細胞が失われることによりおこる認知症です。

一度に多くの細胞が失われ、手足などのまひを伴ったりする場合と、体には症状が現れず、小さい脳梗塞が複数みられる場合があります。

糖尿病や高血圧症、高脂血症などの動脈硬化の原因となる生活習慣病を治療することによって発症を減らすことができます。

レビー小体型認知症

脳細胞の中にレビー小体といった物質が出現し、細胞が損傷することによって発症します。

初期には物忘れが目立たず、多くの場合、幻視（見えないものが見える）や妄想（実際にはないことが頭の中に浮かんでくる）といった症状があります。

夜中に大きな声の寝言を言う、寝まけがひどくなったような行動をとることもあります。進行により、体の動きが鈍くなり、震えや転びやすくなります。

前頭側頭型認知症（ピック病など）

前頭葉や側頭葉といった脳の一部分が極端に萎縮することによって発症します。

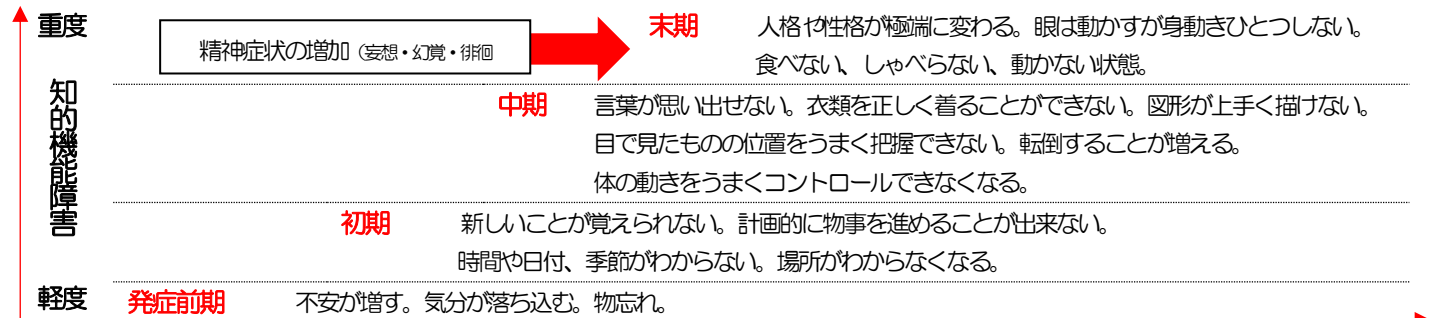
発症する頻度は少ないですが、若い人（60歳代）に発症しやすい認知症です。

初期は物忘れが目立たず、人が変わったように勝手な行動をとることにより、周囲を困惑させることも少なくありません。

感情を表すことが乏しくなり喜怒哀楽が目立たなくなります。

進行すると言葉が減り同じ行動をとるようになりますが、箸を使って食べるなどの、日常生活動作は比較的保たれます。

アルツハイマー型認知症の経過と症状の変化



* 認知症の原因となる疾患や身体の状況などにより異なりますが対応方法の参考にしてください。

認知症を地域で支えよう！
認知症になったら
(相談先や支援方法について)

認知症サポーター

認知症についての正しい知識を身につけ地域で出来る限りの手助けを行う人です。
サポーター養成講座の開催や実施等については、おんじゅく地域包括支援センターへご相談ください。

アルツハイマー型認知症の経過と症状の変化

個人個人差がありますが一般的な症状の変化です。知的機能障害が悪化し精神症状が増加します。

認知症を予防しよう！

基本的ケア

セルフケア

食事量

1日1500kcalを目安にしてください。

水分摂取

毎日1500ml~2000ml程度の水分摂取が目安です。

排便頻度

毎日又は、3日に1回の排便を目安にしてください。

適度な運動

1日に15分以上の散歩を目安にしてください。

一般介護予防事業

町では介護予防事業として、元気に暮らし続けるための体力作りを行う等、様々な事業を展開しています。
おんじゅく地域包括支援センター (0470-68-6716) までご相談ください。

規則正しい生活を送り適切な健康管理やよりよい生活習慣を身につけることで発症や進行を予防できるといわれています。

発症前期

不安が増す。
気分が落ち込む。
物忘れ。
少し落ち着けば思い出せる。

初期

新しいことが覚えられない。
計画的に物事を進めることが出来ない。
時間や日付、季節がわからない。
場所がわからなくなる。
うつ状態や物盗られ妄想。

中期

言葉が思い出せない。図形が上手く描けない。
衣類を正しく着ることができない。
目で見ただものの位置をうまく把握できない。
転倒することが増える。体の動きをうまくコントロールできなくなる。
昼夜逆転、徘徊、幻覚、妄想、失禁。

末期

人格や性格が極端に変わる。
眼は動かすが身動きひとつしない。
食べない、しゃべらない、動かない状態。

医療

まずは、かかりつけの医師にご相談しましょう。
早期発見から診断に正しくつなげるには正しい情報提供が必要です。
いつごろから、どんな症状が、どのくらいの頻度で出ているのか？
これまでの病歴や現在服用している薬など正確な情報を感情的にならずに客観的に伝えられるようにしてください。

認知症疾患医療センター
認知症の専門医療と介護との連携をおこなうための専門医療機関です。
医療法人静和会 浅井病院
東金市家徳 38-1
相談窓口 0475-58-1411

状況によっては入院等が必要な場合があります。定期的に医療機関にかかるようにしてください。

認知症初期集中支援チーム

医療や介護サービスなどにつながらない等の状態、認知症の対応方法について悩んでいるなどの方はご相談ください。
医療・介護の専門職が対象となる方に対し解決策を見出すためチームで対応します。
おんじゅく地域包括支援センターまで、ご相談ください。

介護

介護が必要！

介護保険の申請は済んでいますか？ 審査による要介護認定区分が必要です。申請に併せて
御宿町役場 保健福祉課 介護保険の窓口まで ☎ 0470-68-6716 かかりつけ医療機関を確認しましょう。

自宅で介護する。

要介護の認定を受けていたらケアマネージャーを探しましょう。

住まいの環境を整える。介護保険給付で手すりの取り付けなどの住宅改修や特定の福祉用具を購入できます。

ケアマネージャーと相談して介護保険サービスの利用を考えましょう。

自宅での生活が心配となった場合は、見学などして本人の状態にあった施設を探してみは？
短期的に入所の出来る施設や特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム（認知症対応型共同生活介護）、有料老人ホーム、サービス付高齢者専用賃貸住宅等、様々な形態の施設があります。

権利擁護

生活に必要な福祉サービスなどをはじめとする様々な契約について判断することや、日常的な財産管理などを支援するものです。

福祉サービスの利用援助、財産の管理や保全を助ける
千葉県後見支援センター すまいる 日常生活自立支援事業
相談窓口：御宿町社会福祉協議会 ☎ 0470-68-6725

契約行為や判断能力に不安があるなど誰かに手助けしてほしい ⇒ 任意後見制度 成年後見制度
千葉家庭裁判所 一宮支部 ☎ 0475-42-3531
茂原公証役場 ☎ 0475-22-5959

相談

認知症についての電話相談窓口です。状況に応じた相談を随時受け付けています。

地域の相談窓口 おんじゅく地域包括支援センター ☎ 0470-68-6716

ちば認知症相談コールセンター ☎ 043-238-7731

若年性認知症コールセンター ☎ 0800-100-2707